



掛川市立図書館 運営基本方針

2020 年 3 月 27 日

掛川市立図書館





目 次

1	はじめに	1
2	本方針の位置づけ	2
3	計画の期間	3
4	現状と課題	4
5	掛川市立図書館の目指す姿	9
6	掛川市の図書館に求められる使命・役割	9
7	運営基本方針の体系	10
	(1) 体系図	
	(2) 施策の一覧表	
8	施策の方向	14
	Ⅰ 読書活動の推進	
	Ⅱ 図書館サービスの充実	
	Ⅲ 市民との協働※と連携による図書館活動	
	Ⅳ 図書館サービスの改善	
9	三館の役割	20
	(1) 中央図書館	
	(2) 大東図書館	
	(3) 大須賀図書館	
 ■ 資料		
1	策定経過	21
2	評価指標	23
3	用語解説	24



1 はじめに

公立図書館は、「知の拠点」※、「地域を支える情報の拠点」※として、地域住民の生涯にわたる自主的な学習活動を支える一方、図書館利用者の多様化するニーズに応えて、地域や住民が抱える様々な課題に対し、適切な情報提供や課題解決のために幅広い支援が期待されています。

文部科学省は、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（2012年12月19日文部科学省告示）において「市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下『基本的運営方針』という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。」、「市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。」としています。

本基本方針は、上記に基づき、第2次掛川市総合計画や第2期掛川市教育振興基本計画との整合を図りつつ策定するものです。



2 本方針の位置づけ

(1) 上位計画

第2次掛川市総合計画

期間：2016(H28)～2025（10年間）

- 基本理念「協働※のまちづくり」
- 将来像「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」
- 3つの日本一「教育・文化」「健康・子育て」「環境」
→個別施策：図書館「市民の学びの拠点となる図書館づくり」

教育大綱かけがわ

期間：2016(H28)～2025（10年間）

- 基本方針
 - 1 こころざしと学ぶ意欲を育てる人づくり
 - 2 市民総ぐるみによる学びの環境づくり
 - 3 未来志向のまちづくり



第2期掛川市教育振興基本計画（人づくり構想かけがわ）

期間：2019(H31)～2025(7年間)〈前期 2019～2022、後期 2023～2025〉

- 基本目標
「夢とこころざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するひと」
→個別施策：図書館
「読書を楽しみ、人と交わり、常に必要な知識と情報を得ようと学び続ける心豊かな自立した人づくり」

掛川市立図書館運営基本方針

期間：2020(R2)～2025（6年間）

- 目指す姿
「市民誰もが真に充実した人生を過ごすために、必要な知識や情報を得て、暮らしとまちづくりに活かすことのできる教養と文化・情報の拠り所」

(2)関連計画

掛川市子ども読書活動推進計画※ 第4次計画 (掛川ほんわかプラン)

期間：2021(R3)～2025(R7) (5年間)

○目指す未来の子ども像

読書を通じて「生きる力」を付け「持続可能な社会の作り手」となる子ども

掛川市公共施設等総合管理計画 期間 2016(H28)～2045 (30年間)

掛川市文化振興計画 期間 2015(H27)～2024 (10年間)

3 方針の見直し

※ 本計画は第2次掛川市総合計画、第2期掛川市教育振興基本計画の最終年度との整合を図り、必要に応じて計画を見直します。



4 現状と課題

(1) 少子高齢化の進展

ア 現状

我が国の人口が減少時代に移行する中であって、本市においても平成 20 年をピークに人口は減少に転じ、この傾向が継続しています。

本市の平成 27 年（2015 年）の生産年齢人口（15～64 歳）割合は 60.5%、高齢化率（65 歳以上人口割合）は 25.5%であり、生産年齢人口割合は減少傾向に、高齢化率は増加傾向にあります。

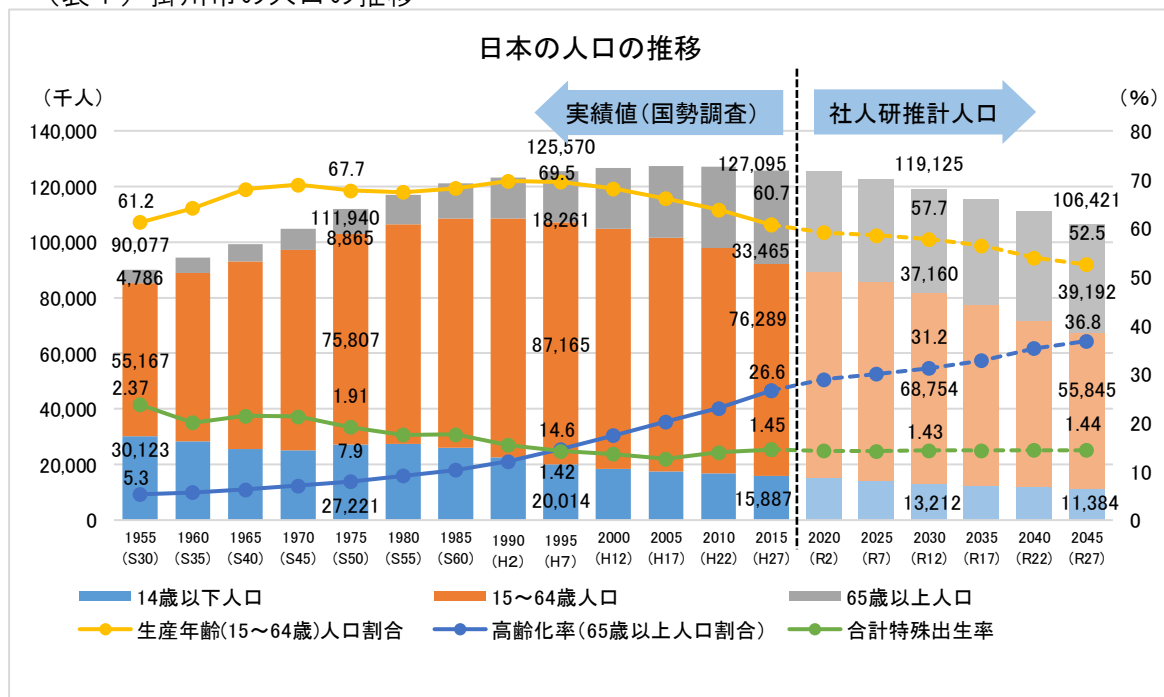
イ 将来予測

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月)」によれば、本市の人口は 2040 年に 10 万人を割り込み、2045 年は 93,992 人までに減少するとともに、生産年齢人口割合は 51.1%まで減少、高齢化率は 36.8%まで上昇すると予測されており、さらにその後も、この傾向が継続すると予測されています。現役世代（担い手）の減少により、高齢者の就労・社会参加が求められてきます。

ウ 課題

高齢者ニーズの増加に伴い、身体的、精神的な特性に配慮したサービスの向上に努める必要があります。また、高齢者の就労・社会参加に役立つ資料等の提供に努める必要があります。

（表 1）掛川市の人口の推移



(2) 情報化社会の進展

ア 現状

1990年代半ばからのインターネットと携帯電話の急激な普及により、情報通信ネットワークの形成が進み、さらにスマートフォンが世界的に普及した結果、人々の意識や行動の範囲が時間や場所を超えて世界的な広がりを見せています。

また、情報機器とSNS※等が社会に広く浸透したことにより、日常生活においてネット等を利用した情報メディア利用に占める時間が増加しており、情報の入手方法や生活様式に大きな影響を与えています。

イ 将来予測

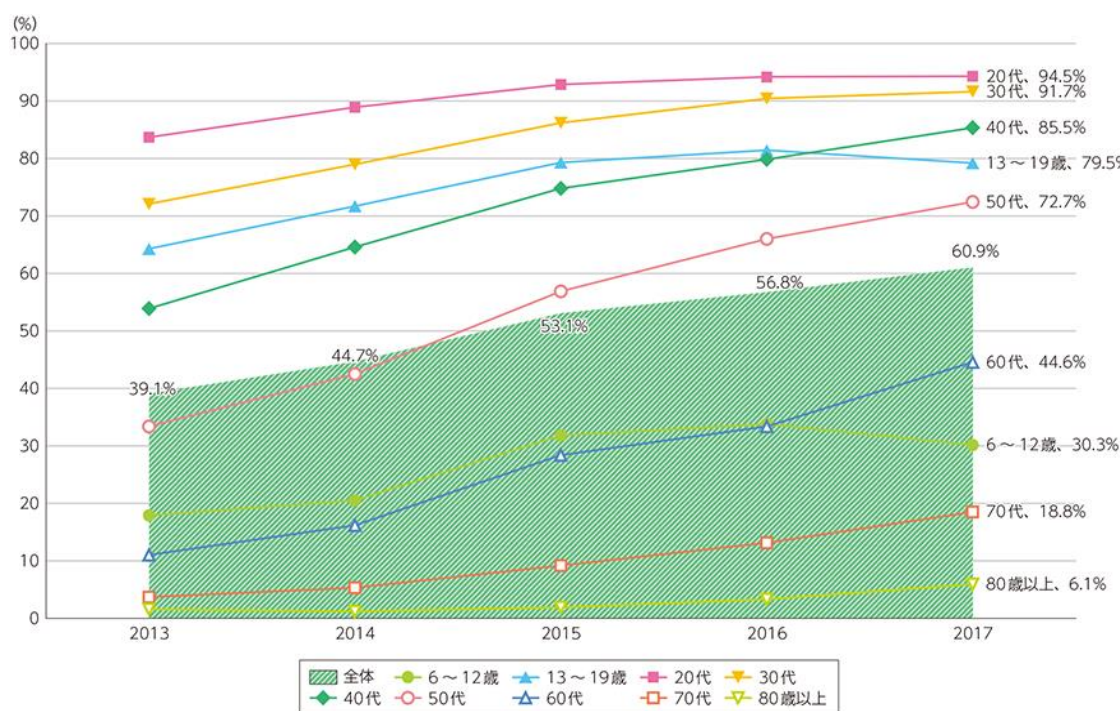
IoT※基盤ともなる、高速・低遅延・大量接続が可能な第5世代移動通信システム(5G※)のサービス開始に向けて、情報通信ネットワークは更なる進化を遂げると見込まれ、情報の取得にあたり情報機器の利用がますます増大することが予想されます。

ウ 課題

情報通信ネットワークを利用した情報取得の容易性が進むことで、活字媒体と電子図書館との共存が必要とされます。

地域における情報基盤の整備を受けて、地域社会における様々な資料や情報を有効活用できるように供することによって、地域の課題解決やそのための人々の取組への展開を支援すること等、図書館の使命である情報の体系化・整理という役割がますます重要となります。

(表2)スマートフォン個人保有率の推移(出典:総務省「通信利用動向調査」(各年)より)



(3) 利用者ニーズの多様化

ア 現状

地域社会において、地方分権、国際化、財政困難、少子高齢化などが進む中、人々は、子育て、学力、就職、年金、健康、介護など、様々な課題に直面しています。

本市においては小学生以下の子どもと60代以上の高齢者の利用が増える一方で中高生から20代、30代の若い世代の利用が減少しています。

静岡県内の市立図書館と比較すると、市民1,000人当たりの蔵書冊数、貸出冊数や専任職員1人当たりの奉仕人口※は上位ですが、1人当たりの資料費は平均を下回っています。

また、郷土資料については、資料の特性から閲覧が制限され、その活用が困難な状況にあります。

イ 将来予測

少子高齢・人口減少社会の進行に伴い、歳入額の減少や扶助費をはじめとする社会保障費の増大など、自治体の財政構造は更に変化することが見込まれます。また、現役世代（担い手）の減少により、高齢者の就労・社会参加が求められるなど、社会構造の変化から更に利用者ニーズの多様化が進むことが予想されます。

SDGsの進展に伴い、すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進することが求められてきます。

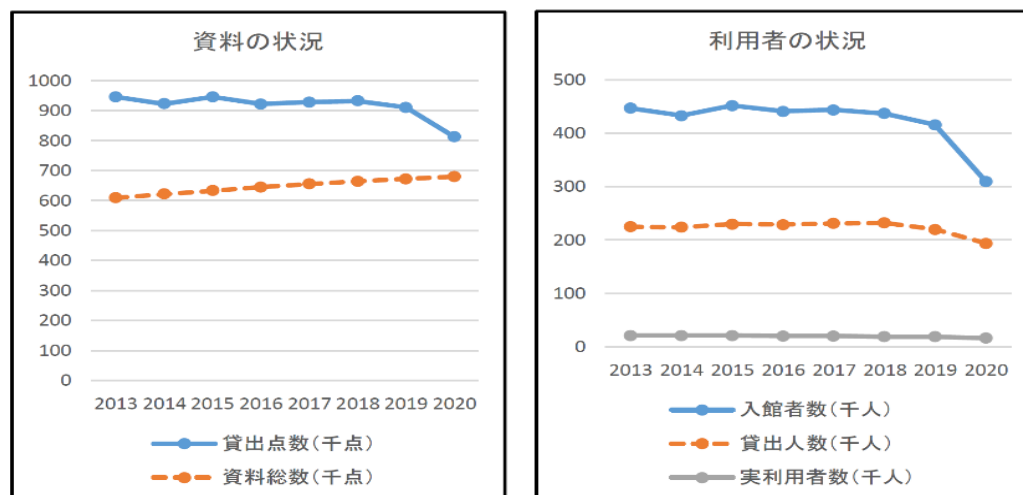
ウ 課題

活用可能な財源が限られてくることが予想され、選書のあり方や図書館運営の効率化、市民・企業協働等について検討する必要があります。

社会の変化に応じ、教養・文化・情報等、多様化する市民ニーズに応えられるよう、他課・施設等の連携、支援体制の整備や情報提供サービスの質の向上が求められます。

また、所蔵する貴重な郷土資料の利活用と保存を両立する手段として、デジタルアーカイブ※による資料整備に対応する必要があります。

(表3) 掛川市立図書館の主要指標



西 暦	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020- 2013	増減率
資料総数(千点)	609	622	633	645	655	664	672	680	71	12%
貸出点数(千点)	946	923	946	922	928	932	911	813	-133	-14%
入館者数(千人)	447	433	452	441	444	437	416	310	-137	-31%
貸出人数(千人)	225	224	230	229	231	232	220	194	-31	-14%
実利用者数(千人)	21	21	21	20	20	19	19	16	-5	-24%

(表 4) 掛川市立図書館の年齢層別貸出利用回数の比較

年齢層別貸出利用回数の推移

年度	2013			2020			2020-2013	
	貸出人数	区分別人口	利用回数	貸出人数	区分別人口	利用回数	貸出人数	利用回数
0～6歳	17,244	7,749	2.23	16,090	6,780	2.37	▲ 1,154	0.15
7～12歳	39,042	6,632	5.89	35,131	6,760	5.20	▲ 3,911	▲ 0.69
13～15歳	4,543	3,321	1.37	3,957	3,309	1.20	▲ 586	▲ 0.17
16～18歳	2,473	3,300	0.75	1,519	3,270	0.46	▲ 954	▲ 0.28
19歳～29歳	11,197	13,667	0.82	5,844	11,720	0.50	▲ 5,353	▲ 0.32
30歳～39歳	31,817	15,859	2.01	22,560	14,046	1.61	▲ 9,257	▲ 0.40
40歳～49歳	36,587	15,181	2.41	31,516	16,546	1.90	▲ 5,071	▲ 0.51
50歳～59歳	27,604	15,229	1.81	21,390	14,387	1.49	▲ 6,214	▲ 0.33
60歳～69歳	37,070	16,754	2.21	28,710	15,667	1.83	▲ 8,360	▲ 0.38
70歳～	17,544	20,173	0.87	26,934	24,201	1.11	9,390	0.24
合計	225,121	117,865	1.91	193,651	116,686	1.66	▲ 31,470	▲ 0.25

★利用回数は、一人当たり平均利用回数(貸出人数÷区分別人口)。

★人口が減っているため、貸出人数が減り、全体の利用回数も減っている。

★未就学児と70代以上の利用回数が増え、小学生～60歳代が減っている。

(表5) 2020 年度 静岡県内の市立図書館・サービス指標

(出典：静岡県立中央図書館『令和2年度 静岡県の図書館』)

令和2年度 市立図書館・サービス指標

1人当資料費 決算額(見込) (円)		1,000人当 蔵書冊数 (冊)		1,000人当 受入冊数 (冊)		1,000人当 貸出冊数 (冊)		専任職員1人当 奉仕人口 (人)	
		御前崎市	8,903						
御前崎市	780	伊豆市	5,945	御前崎市	328	御前崎市	9,856	熱海市	4,465
牧之原市	387	掛川市	5,625	牧之原市	220	磐田市	6,926	御前崎市	5,254
富士宮市	364	菊川市	5,489	袋井市	213	菊川市	6,279	島田市	6,498
三島市	334	島田市	4,939	富士宮市	211	掛川市	6,214	三島市	6,799
菊川市	333	熱海市	4,861	菊川市	171	三島市	6,142	菊川市	8,011
熱海市	312	下田市	4,804	伊豆市	149	富士市	5,922	富士宮市	8,176
藤枝市	298	裾野市	4,669	藤枝市	148	袋井市	5,869	磐田市	8,451
富士市	285	湖西市	4,608	掛川市	146	富士宮市	5,755	掛川市	9,724
袋井市	279	磐田市	4,563	富士市	144	藤枝市	5,584	湖西市	9,823
伊豆市	239	三島市	4,450	三島市	136	湖西市	5,491	伊豆市	9,855
島田市	229	富士市	4,375	湖西市	123	静岡市	5,094	裾野市	10,154
磐田市	224	富士宮市	4,251	島田市	122	市立平均	5,093	富士市	11,437
市立平均	220	藤枝市	4,134	下田市	120	島田市	4,981	焼津市	12,591
下田市	219	伊豆の国市	4,041	磐田市	111	浜松市	4,902	袋井市	14,691
湖西市	216	市立平均	3,716	市立平均	109	焼津市	4,361	牧之原市	14,853
掛川市	204	袋井市	3,522	熱海市	109	裾野市	4,307	静岡市	15,736
静岡市	201	静岡市	3,252	静岡市	92	伊豆市	4,118	伊豆の国市	15,931
焼津市	196	御殿場市	3,192	焼津市	91	沼津市	4,053	伊東市	16,849
裾野市	194	浜松市	3,068	裾野市	89	御殿場市	3,977	下田市	20,734
沼津市	183	沼津市	3,036	伊東市	81	伊豆の国市	2,972	浜松市	21,566
伊豆の国市	175	伊東市	3,016	伊豆の国市	76	伊東市	2,956	御殿場市	43,527
浜松市	148	焼津市	2,693	浜松市	76	熱海市	2,774		
伊東市	145	牧之原市	1,814	沼津市	73	下田市	1,876		
御殿場市	127			御殿場市	57	牧之原市	702		

5 掛川市立図書館の目指す姿

- 市民誰もが真に充実した人生を過ごすために、必要な知識や情報を得て、暮らしとまちづくりに活かすことのできる教養と文化・情報の拠り所。

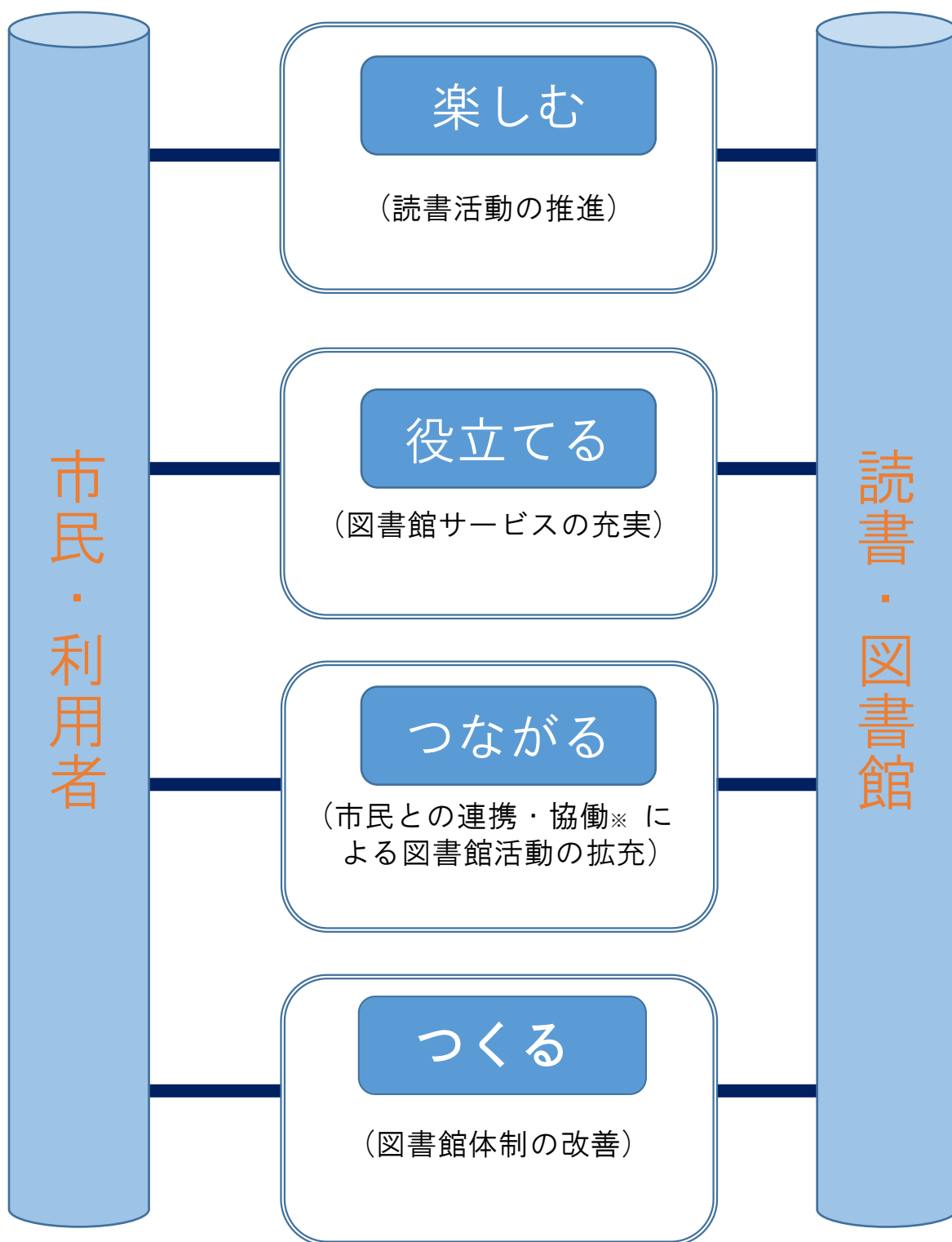
6 掛川市の図書館に求められる使命・役割

- すべての市民が真に充実した人生を過ごせるよう、必要な知識・情報を提供すること。
- 希望が見えるまち、誰もが住みたくなるまちを実現するため、市民の暮らし、まちづくりを支援すること。



7 運営基本方針の体系

(1) 体系図（全体イメージ）

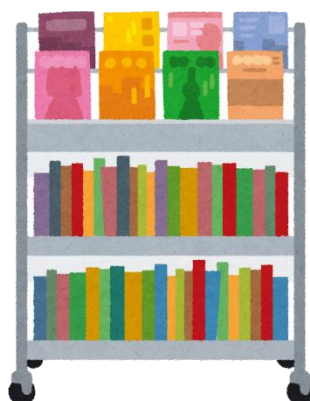


(2) 施策の一覧表

施策の方向	主要事業	主な事業内容
楽しむ I 読書活動の推進 乳幼児から高齢者まで、より多くの人を読書に親しめるように支援します。	(1) 子どもの読書活動の推進	①掛川市子ども読書活動推進計画※（ほんわかプラン）第4次計画の推進 ②こんにちは絵本事業
	(2) 高齢者の読書活動等の推進	①大活字本の整備、図書館資料等の代読サービス等的高齢者に対するサービス ②資料の収集、講座の開催等による高齢社会に配慮した情報提供
	(3) 読書に親しむ活動の推進	①読書の楽しさを広める読書活動の推進 ②絵画、音楽、映像等の資料の提供 ③「図書館フェスティバル」や各種講座の開催
役立てる II 図書館サービスの充実 いつでも、誰でも、何にでも利用でき、市民が図書館を介して豊かな人生を過ごすことが出来るよう、必要な情報・サービスを提供します。	(1) 図書館資料の充実	①一般書・児童書、郷土資料、テーマ資料、視聴覚資料等の充実 ②郷土資料の収集・整理・保存 ③資料の保護及びデーター化の推進 ④企業等と連携した資料充実手段の研究
	(2) 貸出、情報サービス（地域の文化・情報の拠点）	①貸出、予約、複写等のサービス向上、相互貸借制度※の活用 ②インターネットや商用データベース等も活用したレファレンスサービス※の提供 ③利用案内、資料案内、資料検索等のサービスの充実 ④インターネット等による外部アクセス、地域内外の機関等の紹介 ⑤ネットワーク等を活用したオープンデータ※等の提供

施策の方向	主要事業	主な事業内容
	(3) 多様な利用者に対応したサービス	①点字資料、大活字本、録音資料の整備等の障がい者に対するサービス ②外国語による利用案内の作成・頒布等の外国人等に対するサービス ③図書館への来館が困難な人に対するサービス(移動図書館・団体貸出等) ④電子図書館サービス
	(4) 施設の維持・活用	①施設・設備の計画的な補修・整備 ②大東図書館「郷土ゆかりの部屋」展示の充実 ③展示施設・会議室等の有効活用 ④館内での飲食販売等利便性の向上
	(5) 広報活動・情報公開	①ホームページ、図書館だより、SNS※及び報道機関等による情報発信 ②未利用者の利用促進 ③貸出以外の専門的業務等のPR
Ⅲ 市民との連携・協働※による図書館活動の拡充 図書館を「知の広場」※として、市民や関係する施設・団体と連携、協働※して、市民の暮らしやまちづくりを支援します。	(1) 仕事、暮らし、まちづくり支援（課題解決支援）	以下に関する資料及び情報の整備提供 ①就職・転職、起業、日常の仕事等 ②子育て、教育、健康・医療、福祉等 ③市政や協働※のまちづくり ④行政運営や企業活動支援等にも的確に対応したサービスの実施
	(2) 人づくり、生涯学習支援（知の拠点※）	①あらゆる世代に対応する資料・情報の収集・提供、展示スペース、イベント、インターネットの活用 ②講座等による多様な学習機会の提供、放送大学※の充実 ③市民の情報活用能力の向上支援

施策の方向	主要事業	主な事業内容
	(3) 市民との協働※	①図書館ボランティアの活動支援、研修の実施 ②市民・ボランティアとの協働※による読書会やイベントの開催（「こどもとしょかんまつり」「図書館フェスティバル」等） ③市民の参加がより進む図書館運営の仕組み作りの研究
	(4) 他の施設・団体等との協働	①公共図書館ネットワークの活用 ②行政部局、各種団体、機関との連携 ③学校・地域・乳幼児教育施設、社会教育・文化施設等との連携 ④民間事業者との連携
つくる IV 図書館体制の改善 運営体制を改善し将来に向けた図書館づくりを進めます。	(1) 図書館協議会の活性化	①事業・サービスの点検評価 ②市民公募の実施
	(2) 職員研修の実施	①人材確保、資質・能力の向上 ②個人情報、著作権保護等の徹底 ③危機管理への対応
	(3) 施設のあり方の検討	①「掛川市公共施設再配置方針」※に基づく将来の施設のあり方の検討



8 施策の方向

楽しむ

I 読書活動の推進

乳幼児から高齢者まで、より多くの人が読書に親しめるように支援します。



【主要事業】

(1) 子どもの読書活動の推進

幼児や青少年にとって読書は、言葉を通して知識を深め、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、生き方を学ぶなど、人生をよりよく生きるために必要な力を身につけていく上で不可欠です。

そのため、妊娠期から小中高等学校に至るまで、読み聞かせを広げるとともに、本の選び方や利用の仕方など、本への親しみ方について啓発に努めます。

① 掛川市子ども読書活動推進計画※「掛川市ほんわかプラン」第4次計画の推進

ア 妊娠期、乳幼児とその保護者に対するサービス

- ・妊娠期から乳幼児向けの図書と関連資料・情報の収集整備と提供（おなかのあかちゃんとはじめての絵本等）を行います。
- ・読み聞かせ、わらべ唄の講座、展示会、託児サービス等を実施し、交流の場を提供します。

イ 児童・青少年に対するサービス

- ・児童・青少年用図書の整備と提供を行います。児童・青少年の読書活動を促進するための読み聞かせなどの実施、その保護者等を対象とした講座・展示会を実施します。
- ・フェイスブック、ツイッター等のSNSでの情報発信により、図書館の情報や魅力の発信に努めます。

ウ 連携・ネットワークによる子どもの読書活動の推進

- ・保健センター・乳幼児教育施設・子育てコンシェルジュ等との連携・ネットワークの強化に努め、各施設における子どもの読書活動を支援します。
- ・学校図書館、学校司書との連携ネットワーク、GIGAスクール構想等への支援、移動図書館、団体貸出の充実、中学校へのサービス拡充を検討します。

エ 啓発・広報等の推進

- ・ブックリストの作成等情報の収集・提供を充実させます。「こどもの読書週間」や「図書館フェスティバル」等における啓発・広報の推進（こどもとしゃかんまつり、おすすめ本の紹介等）に努めます。

② こんにちは絵本事業

未来を担う子どもの成長に欠かせない家庭での読書活動推進の重要性を支援・啓

発するため、6か月児と2歳2か月児に絵本の配布等を行います。

(2) 高齢者の読書活動等の推進

高齢者が読書に親しむ上では、身体的、精神的な特性に配慮したサービスの向上が望まれます。

また、少子高齢社会では、高齢者が地域社会の主役として活躍することが望まれています。より高齢者が活躍するためには、高齢社会に配慮した情報提供等が必要です。

① 高齢者の特性に配慮したサービス

・大活字本・録音資料等の整備・提供、図書館利用の際の介助、図書館資料等の代読サービスを実施するとともに、高齢者が参加する読書会等を開催します。

② 高齢社会に配慮した情報提供

・高齢者の就労・社会参加に役立つ資料の収集、講座の開催に努めます。

(3) 読書に親しむ活動の推進

読書は、一人一人の人生をより豊かなものにする上で不可欠なものです。

地域における読書活動を推進する上で、図書館は重要な役割を担っており、読書推進のための取組を行うことが必要です。

① 各種講座の開催、広報活動等により読書の楽しさを広め、読書活動を推進します。

② 活字とともに、絵画、音楽、映像等の資料も提供します。

③ 秋の「読書週間」等で講演会・読書講座・読み聞かせ講座等を開催して読書活動の推進を図り、地域や家庭での読書活動の推進を図ります。

役立てる

Ⅱ 図書館サービスの充実

いつでも、誰でも、何にでも利用でき、市民が図書館を介して豊かな人生を過ごすことが出来るよう、必要な情報・サービスを提供します。

【主要事業】

(1) 図書館資料の充実

市民の書斎・学習等の場として、市民ニーズに合わせた所蔵資料の充実を図ります。

① 資料収集方針※に基づき、市民ニーズに合わせた一般書・児童書・郷土資料・テーマ資料・視聴覚資料等、各館の特性に合った収集による所蔵資料の充実を図ります。

② 人々の知識、知恵や経験、郷土の過去・現在・未来（記憶・営み・希望）を伝え、郷土愛を育みます。

掛川市を中心とした郷土資料を収集し、特設コーナーを設置します。また、郷土資料を使った講座や展示を行い、地域文化の振興を支援します。



- ③ 貴重な資料の劣化防止に努めるとともに、新たなデジタルデータの充実を図るため、デジタルアーカイブ※事業化を推進します。
- ④ 蔵書充実を図るため、企業等と連携した蔵書収集について研究を進めます。

(2) 貸出、情報サービス(地域の文化・情報の拠点)

- ① 貸出サービスの充実を図るとともに、予約制度や複写サービス等の運用、相互貸借制度※の活用により利用者の多様な資料要求に的確に応えるよう努めます。
- ② インターネットや商用データベース等を活用したレファレンスサービス※の充実、デジタル化された国立国会図書館所蔵資料の検索・閲覧サービス提供に努めます。
- ③ 図書館の利用案内、テーマ別の資料案内、資料検索システムの供用等のサービスの充実に努めます。
- ④ 利用者がインターネット等の利用により外部の情報にアクセスできる環境の提供、利用者の求めに応じ、求める資料・情報にアクセスできる地域内外の機関等を紹介するサービスの実施に努めます。
- ⑤ ネットワーク等を活用したデジタルアーカイブ※データの提供により、利用者の情報利活用増進に努めます。

(3) 多様な利用者に対応したサービス

多様な利用者の利用を促進するため、関係機関・団体と連携を図りながら、次に掲げる事項その他のサービスの充実に努めます。

- ① 障がい者に対するサービス
 - ・点字資料、大活字本、録音資料、手話や字幕入りの映像資料等を整備・提供するとともに、手話・筆談等によるコミュニケーションを確保します。また、図書館利用の際の介助、図書館資料等の代読サービスを実施します。
- ② 外国人等に対するサービス
 - ・外国語による利用案内を作成・頒布します。また、外国語資料や各国事情に関する資料を整備・提供します。
- ③ 図書館への来館が困難な方に対するサービス
 - ・移動図書館・団体貸出・電子図書館の充実を図るとともに、サービスポイントや団体貸出先の見直しを行います。
 - ・病院・高齢者福祉施設・図書館から遠く離れた地域で生活している市民へのサービスを検討します。

(4) 施設の維持・活用

- ① 利用者が安心して利用できるよう、安全な環境整備に努め、設備の計画的な補修・整備を進めます。
- ② 大東図書館「郷土ゆかりの部屋」の展示を充実させます。
 - ・ろう人形の展示及びイベント開催をとおして松本亀次郎※氏と周恩来中国元首相を顕彰します。
- ③ 関係部局や図書館協力団体をはじめ文化団体等に広く呼びか



け、展示施設・会議室等の有効活用を図ります。

④ 館内での飲食販売等利便性の向上を図ります。

(5) 広報活動・情報公開

① 市・図書館のホームページ、広報かけがわ、図書館だより、SNS※及び報道への情報提供等さまざまな場所や媒体で情報を発信します。

② 各種展示、講座等の開催により図書館未利用者に、図書館の魅力を知ってもらい利用促進を図ります。

③ 図書の貸出以外の専門的業務等について、利用者や市民に周知するよう一層のPRに努めます。

つながる

Ⅲ 市民との連携・協働※による図書館活動の拡充

図書館を「知の広場」※として、市民や関係する施設・団体と連携、協働※して、市民の暮らしやまちづくりを支援します。

【主要事業】

(1) 仕事、暮らし、まちづくり支援（課題解決支援）

市民の生活や仕事に関する課題・地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、市民の要望や地域の実情を踏まえ、次に掲げる事項その他のサービスに努めます。

① 就職や転職、起業、職業能力開発、日常の仕事等に関する資料及び情報を整備・提供します。

② 子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等をはじめとする各種の情報を整備・提供します。

③ 市政や協働※のまちづくりに関する資料及び情報を整備・提供します。

④ 行政運営や企業活動支援等にも的確に対応したサービスを実施します。

(2) 人づくり、生涯学習支援（知の拠点※）

① 生涯学習の拠点として、あらゆる世代に対応する資料・情報を収集し、提供します。展示スペースやイベント、インターネット等を活用します。

② 市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、講座、相談会、資料展示会等を主催します。また、関係行政機関、学校、他の社会教育施設、民間の関係団体等との講座等の共催や放送大学の普及促進を通じて多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動のための施設・設備の供用、資料の提供等を通じ、環境整備に努めます。

③ 市民の情報活用能力の向上を支援するため、講座等の開催により学習機会の提供に努めます。

(3) 市民との協働※

- ① 開かれた図書館、市民との協働※による図書館を進めるため、地域社会に貢献しようとする市民に対し、図書館での活動の場を提供するとともに、ボランティアの自主的な活動を支援・促進します。
- ② より多くの市民に読書や図書館の楽しさを知ってもらうとともに、読書活動の推進や図書館の利用拡大、利用者の相互交流を図るため、「こどもとしょかんまつり」「図書館フェスティバル」等市民との協働※による講座やイベントを実施します。
- ③ 市民力を生かし、市民の活躍の場を広げるとともに、より市民が参加する図書館運営を進めるため、市民協働※の仕組み作りの研究を進めます。

(4) 他の施設・団体等との連携・協力

- ① 県内の公共図書館ネットワークの活用、相互貸借制度※の活用、広域利用の促進を図ります。
- ② 行政部局、各種団体、機関、書店、民間事業者と連携します。
- ③ 学校・地域・乳幼児教育施設、社会教育・文化施設等と連携・協力します。
- ④ 文化芸術に関する関連団体・施設ネットワーク事業に参加し、市民が文化芸術に親しむ環境を整えます。

つくる

IV 図書館体制の改善

運営体制を改善し、将来に向けた図書館づくりを進めます。

【主要事業】

(1) 図書館協議会の活性化

- ① 事業・サービスの点検評価を行うなど、図書館協議会の機能を充実させます。
- ② 図書館協議会委員を公募します。

(2) 職員研修の実施

- ① 図書館サービスや行政に必要な知識・経験を有する人材の確保を図るとともに、職員の資質・能力の向上を図るため、職員研修の実施に努めます。
- ② 個人のプライバシーや制作者の権利を守るため、個人情報や著作権保護等の研修に努めます。
- ③ 利用者等の安全確保のため、危機管理の研修に努めます。

(3) 施設のあり方の検討

- ① 「掛川市公共施設再配置方針」※に基づき、利用者圏域を考慮しながら、施設の

老朽化、利用形態を踏まえて施設本体のあり方を検討するとともに、社会情勢等の時代の変化に応じた役割やサービス、運営形態の検討を行います。



9 三館の役割

(1) 中央図書館

掛川市立図書館の中心館として、地域図書館の活動が円滑に進められるように支援します。

あわせて、掛川区域の地域図書館として、掛川区域住民へのサービスを行うとともに、特に掛川区域に関する資料を収集・提供します。市北部への移動図書館サービスを行います。

【立地・施設の特徴】

歴史・文化・教養ゾーンの他の施設と共存し、生涯学習の拠点を目指します。

(2) 大東図書館

大東区域の地域図書館として、大東区域住民へのサービスを行うとともに、特に大東区域に関する資料を収集・提供します。大東図書館では、特に外国語や外国に関する資料を収集、提供します。

市南部への移動図書館サービスを行うとともに、常設展示室「郷土ゆかりの部屋」を活用し、掛川市全体の地方史資料の収集・保存・提供を行います。

【立地・施設の特徴】

隣接する文化会館シオーネと一体感を持ち、図書館と資料館、体験工房を併設した複合スタイルの施設を目指します。

(3) 大須賀図書館

大須賀区域の地域図書館として、大須賀区域住民へのサービスを行うとともに、特に大須賀区域に関する資料を収集・提供します。

【立地・施設の特徴】

支所、中央公民館、児童館と共存する地域密着型の図書館を目指します。



策定経過

2016 年度（平成 28 年度）

2017 年 3 月	図書館協議会 「これからの掛川市立図書館のあり方について」をまとめる。
------------	--

2017 年度（平成 29 年度）

2017 年 7 月 7 日	第 1 回図書館協議会 掛川市立図書館運営基本方針（以下「基本方針」という）の概要について協議する。
9 月 20 日	第 2 回図書館協議会 基本方針の素案について協議する。
11 月 14 日	第 3 回図書館協議会 先進地視察及び基本方針の素案について協議する。
2018 年 1 月 26 日	掛川市立図書館の未来を描くワークショップ 「広げる」セッション
1 月 27 日	掛川市立図書館の未来を描くワークショップ 「詰める」セッション
1 月 28 日	掛川市立図書館の未来を描くワークショップ 「混ぜる」セッション
2 月 15 日	第 4 回図書館協議会 ワークショップの報告と基本方針の素案について協議する。

2018 年度（平成 30 年度）

2018 年 6 月 2 日	第 1 回図書館利用者懇談会（中央図書館） 基本方針の素案について意見をいただく。
6 月 5 日	第 1 回図書館協議会 利用者懇談会について報告し、基本方針の素案について協議する。
7 月 7 日	第 2 回図書館利用者懇談会（中央図書館） 牧之原市図書館友の会のお話を聞き、図書館のサービスや市民との協働などについて意見をいただく。
8 月 11 日	第 3 回図書館利用者懇談会（大東図書館） 市南部の皆さんに図書館のサービスや市民との協働などについて意見をいただく。
9 月 25 日	第 2 回図書館協議会 利用者懇談会の報告と基本方針の原案について協議する。
11 月 8 日	第 3 回図書館協議会 先進地視察及び基本方針の原案の修正について協議する。
2019 年 3 月 15 日	第 4 回図書館協議会 基本方針の原案の修正について協議する。

2019 年度（令和元年度）

2019 年 6 月 7 日	第 1 回図書館協議会 基本方針の原案の修正について協議する。
11 月 27 日	第 2 回図書館協議会 〃

2020 年 1 月 21 日 ～ 2 月 20 日	パブリックコメント 基本方針内容について意見を募集する。
2 月 7 日	第 3 回図書館協議会 先進地視察及び基本方針の原案の修正について協議する。
3 月 13 日	第 4 回図書館協議会（書面決議） 基本方針の公表内容について説明する。（3 月 27 日公表）

2021 年度（令和 3 年度）

2021 年 5 月 3 日	第 1 回図書館協議会 基本方針の修正について協議する。
11 月 27 日	第 2 回図書館協議会（書面決議） 基本方針の修正案について協議する。
2022 年 2 月 15 日	第 3 回図書館協議会 〃

評価指標

施策の方向	指標名	基準値(2018)	現状値(2020)	目標値(2025)	増減率
Ⅰ 読書活動の推進	貸出点数 市民一人当たり	932,412点 7.9点	813,162点 7.0点	970,000点 8.4点	+19.0% +20.0%
	貸出利用者数 市民一人当たり	231,514人 2.0回	193,651人 1.7回	240,000人 2.1回	+23.9% +23.5%
	読書が好きだと答える児童・生徒の割合	小 77.3% 中 78.7%	小 77.2% 中 77.1%	小 80%以上 中 80%以上	+3.6% +3.8%
Ⅱ 図書館サービスの充実	蔵書点数 市民一人当たり	664,254点 5.6点	680,036点 5.8点	740,000点 6.4点	+8.8% +10.3%
	図書館実利用者数 人口比	19,487人 16.5%	15,953人 13.7%	21,000人 18.3%	+31.6% +33.6%
Ⅲ 市民との連携・協働※による図書館活動の拡充	図書館入館者数 市民一人当たり	437,110人 3.7回	309,723人 2.7回	460,000人 4.0回	+48.5% +48.1%
掛川市の人口（実績・総合計画）		117,978人	116,686人	115,000人	-1.4%

※ 蔵書点数には視聴覚資料等を含む。

用語解説

◆あ行

【I o T】（アイオーティー）

インターネット・オブ・シングス（Internet of Things）の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

【SNS】（エスエヌエス）

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。会員は自身のプロフィール、日記、知人・友人関係等を、ネット全体、会員全体、特定のグループ、コミュニティ等を選択の上公開できるほか、SNS 上での知人・友人等の日記、投稿等を閲覧したり、コメントしたり、メッセージを送ったりすることができる。

【SDGs】（エスディーゼーズ）

サステイナブル・デベロップメント・ゴールズ（Sustainable Development Goals）の略。持続可能な開発目標。2015 年に達成期限を迎えるミレニアム開発目標の後継となる、環境と開発問題に関する新たな世界目標。2012 年 6 月の国連持続可能な開発会議（リオ＋20）で策定の開始が合意された。

【オープンデータ】

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもののこと。

◆か行

【掛川市子ども読書活動推進計画】

平成 13 年 12 月に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国が平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、次いで本県が平成 16 年 1 月に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定したことから、掛川市の子どもの読書活動を計画的に推進するために、平成 17 年 9 月に第一次計画を、平成 24 年 3 月に第二次計画、平成 28 年 4 月に第三次計画を策定した。読書環境の整備充実、学校、家庭及び地域住民等との連携、読書活動の重要性の啓発等、諸施策が盛り込まれている。

【掛川市公共施設再配置方針】

公共施設の縮減目標値や個別施設の評価の方法、再配置（案）、市民との情報共有・議論・ニーズの把握方法等、公共施設再配置計画の策定に必要な事項を定めるもの。この方針を踏まえ「公共施設再配置計画」を令和 2 年 10 月に策定予定。

【協働】

本市では、従来の協働の概念「市民、企業、行政が協力して取り組む活動」をさらに一歩進め、「地域社会の多様な構成員が、それぞれの役割を担い、自らが汗をかいて地域社会とともに支える活動」を「協働」として捉えている。

◆さ行

【資料収集方針】

収集すべき図書館資料についての基本的な資料選択のための方針で、その図書館がどのような図書館サービスを目指しているのかを、蔵書構成の面から明らかにしたもの。

【相互貸借制度】

図書館協力の一形態で、ある図書館が、同一機関に所属しない図書館からの要求に応じてコレクション中の資料を貸し出したり、その複写物を提供したりすること。前者を現物貸借、後者を文献複写と呼んで区別している。設置者別あるいは館種別に締結された相互貸借に関する協定が数多く存在しており、それによって遵守すべき方針および手続きが定められている。また、国立国会図書館や都道府県立図書館は、国内あるいは都道府県内の図書館に対する相互貸借を主要なサービスの一つと位置付けている。

◆た行

【地域を支える情報の拠点】

地方分権が進む現代の社会においては、それぞれの地方公共団体が独自に情報収集を行い、現状判断や政策立案を行うことが必要になっている。また、行政への住民参加が進む中、住民が自ら必要な情報を収集し、意思決定することも重要になっている。このために必要となる多様な資料や情報を提供する役割を担うのが図書館である。図書館は地域の行政や住民の自立的な判断を支える情報提供施設である。（これからの図書館の在り方検討協力者会議「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～（報告）」2006年3月、抜粋一部修正）

【知の拠点】

図書館は、知の源泉である図書館資料を提供して、住民の読書を推進し、基礎学力や知的水準の向上を図るために欠かせない重要な知的基盤であり、ひいては地域の文化や経済社会の発展を支える施設である。（これからの図書館の在り方検討協力者会議「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～（報告）」2006年3月、抜粋一部修正）

【知の広場】

イタリア図書館界のエキスパート司書、アントネッラ・アンニョリの提唱する図書館のあり方。「屋根のある広場」（図書館）について、「広さ」、「レジビリティ（わかりやすさ）」「多様性」「安全性」「快適さ」「出会いの場」の6点をあげて、広場は中立であること、平等であること、会話が交わされることが重要であるとしている。

【デジタルアーカイブ】

図書・出版物、公文書、美術品・博物館・歴史資料等公共的な知的資産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み（総務省「デジタルアーカイブ

の構築・連携のためのガイドライン」2012年、抜粋)

◆は行

【5G】（ファイブジー）

第5世代の無線通信規格で、Gは「Generation（ジェネレーション）＝世代」の頭文字をさす。超高速を実現するだけでなく、多数同時接続や超低遅延といった、従来技術にない特徴を有しており、すべてのモノがインターネットに接続されるIoT時代に不可欠な基盤技術として期待されている。

【奉仕人口】

公立図書館のサービスの対象となるべき人口。通常はその公共図書館を設置している自治体の人口がそのまま用いられる。また、その自治体内への通勤・通学者の人口を合算していることもある。その図書館のもつ機能・役割のおさえ方により、対象の考え方が異なる。

【放送大学】

通信制による教育を行う教育研究組織（学部と大学院）を置く通信制大学で、単位認定試験に合格すると大学及び大学院卒業に必要な単位を取得できる。掛川教室（中央図書館内）は、DVD等で授業の視聴ができる。

◆ま行

【松本亀次郎】

1866年（慶応2年）～1945年（昭和20年）。教育者。1866年（慶応2年）遠江国城東郡嶺村（現・掛川市上土方嶺向）で生まれた。明治時代末から昭和初期にかけて中国人留学生の教育に尽くした。

◆ら行

【レファレンスサービス】

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料等を求める際に、図書館職員が情報や資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。また、需要の多い質問に対して、予め書誌・索引等の必要な資料を準備・作成する作業もこれに付随した作業である。



©掛川市

- 掛川市立図書館 運営基本方針 -

令和4年3月（改定）

発 行 掛川市教育委員会
編 集 掛川市立図書館
〒436-0079 掛川市掛川 1148 番地の1
(掛川市立中央図書館)

電 話 0537-24-5921
F A X 0537-23-6183
E-mail toshokan@city.kakegawa.shizuoka.jp